

## 株式会社システムファクト行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年11月1日～2025年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1：2025年4月までに、年次有給休暇の取得率90%を目指す

<対策>

- 2020年11月～ 有給取得促進日導入の検討
- 2023年11月～ 個人ごとに年間の有給取得計画を作成

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2020年11月～ 法に基づく諸制度の調査
- 2021年11月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布